



交流拠点都市
美祢市
MINE CITY

みね 議会だより

第7号 平成25年(2013年) 3月1日発行



保育園での節分行事

主な内容

○ 審議された議案等	2 ~ 3
○ 条例の制定等	4 ~ 5
○ 一般質問	6 ~ 11
○ 委員会報告	12 ~ 15
○ 平成25年3月定例会の日程	16
○ 編集後記	16

平成24年第4回(12月)美祢市議会定例会 12月3日～12月26日

第4回美祢市議会定例会は12月3日(月)に開会し、衆議院議員選挙費の専決処分1件をはじめ、美祢市一般会計補正予算1件、美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算などの特別会計補正予算4件、美祢市水道事業会計補正予算1件、条例の制定4件、条例の一部改正35件、権利の放棄に関する議案1件、指定管理者の指定4件などの議案51件が上程されました。

その後、議案については所管の予算委員会(12月7日)、教育民生建設観光委員会(12月10日)、総務企業委員会(12月11日)、に付託され、

集中審議が行われました。

また、地域産業活性化対策特別委員会、小中学校適正規模適正配置調査特別委員会が、12月12日及び12月14日に開催されました。

最終日12月26日(水)本会議において、新たに条例の一部改正1件、議員提出議案2件が追加議案として上程され、所管の委員会で審議の後、本会議において、上程されたすべての議案の討論・採決が行われた結果、それぞれの議案は原案のとおり可決し、同日閉会しました。

審議された議案等

12月市議会定例会(12月3日～12月26日)

議案第 1号	専決処分の承認について(平成24年度美祢市一般会計補正予算(第4号))	承認
議案第 2号	平成24年度美祢市一般会計補正予算(第5号)	可決
議案第 3号	平成24年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第 4号	平成24年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第 5号	平成24年度美祢市介護保事業特別会計補正予算(第2号)	可決(賛成多数)
議案第 6号	平成24年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可決(賛成多数)
議案第 7号	平成24年度美祢市水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第 8号	美祢市秋芳地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 9号	美祢市実費弁償条例の一部改正について	可決
議案第 10号	美祢市財政状況の公表に関する条例の一部改正について	可決
議案第 11号	美祢市立小学校設置条例の一部改正について	可決
議案第 12号	美祢市国民健康保険税条例の一部改正について	可決(賛成多数)
議案第 13号	美祢市看護師奨学金貸付条例の制定について	可決
議案第 14号	美祢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	可決(賛成多数)
議案第 15号	美祢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	可決(賛成多数)
議案第 16号	美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	可決
議案第 17号	美祢市下水道条例の一部改正について	可決
議案第 18号	美祢市都市下水道条例の一部改正について	可決
議案第 19号	美祢市水道布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事等を定める条例の制定について	可決
議案第 20号	美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正について	可決
議案第 21号	美祢市手数料条例の一部改正について	可決

議案第 22 号	美祢市美東センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 23 号	美祢市赤郷交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 24 号	美祢市綾木ふるさとセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 25 号	美祢市綾木ふるさと体験工房の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 26 号	美祢市真長田定住センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 27 号	美祢市立学校施設使用条例の一部改正について	可決
議案第 28 号	美祢市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 29 号	美祢市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 30 号	美祢来福センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 31 号	美祢市上野コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 32 号	美祢市河原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 33 号	美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 34 号	美祢スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 35 号	美祢市長登銅山文化交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 36 号	美祢市保育所施設使用条例の一部改正について	可決
議案第 37 号	美祢市児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 38 号	美祢市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 39 号	美祢市高齢者福祉施設「カルストの湯」の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 40 号	美祢市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 41 号	美祢市農村婦人の家の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 42 号	美祢産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 43 号	美祢農村勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 44 号	美祢市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 45 号	美祢市都市公園条例の一部改正について	可決
議案第 46 号	美祢市秋芳消防センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議案第 47 号	権利の放棄について	可決
議案第 48 号	美祢市地域交流ステーションの指定管理者の指定について	可決
議案第 49 号	美祢市地域交流ステーションの指定管理者の指定について	可決
議案第 50 号	美祢市桂木山麗緑地自然公園村の指定管理者の指定について	可決
議案第 51 号	美祢市秋吉台リフレッシュパーク及び美祢市秋吉台家族旅行村の指定管理者の指定について	可決
議案第 52 号	美祢市水道事業の設置等に関する条例及び美祢市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決

1 月市議会臨時会 (1 月 17 日)

議案第 1 号	平成 24 年度美祢市一般会計補正予算 (第 6 号)	可決
議案第 2 号	平成 24 年度美祢市介護保事業特別会計補正予算 (第 3 号)	可決

予算の補正について

▶専決処分の承認について

昨年12月16日に行われた衆議院議員選挙の費用について承認されました。

▶平成24年度美祢市一般会計補正予算(第5号)

職員の異動による人件費及び事業実施に伴う予算についての補正を行いました。

▶平成24年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

保険給付費では、医療給付費や高額療養費の増額、後期高齢者支援金、前年度の精算による国・県負担金などの繰り入れが追加されました。

▶平成24年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第2号)

人事異動等に伴う人件費及び債務負担行為として、美祢市秋吉台リフレッシュパーク・美祢市秋吉台家族旅行村について平成25年から3年間の指定管理料に係る補正を行いました。

▶平成24年度美祢市介護保事業特別会計補正予算(第2号)

人事異動等に伴う人件費及び前年度の精算の結果超過交付となった国庫支出金への返還金を補正しました。

▶平成24年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

後期高齢者広域連合への納付金の追加及び後期高齢者医療保険料の過誤納還付金についての補正が行われました。

▶平成24年度美祢市水道事業会計補正予算(第1号)

人事異動等に伴う人件費及び秋芳簡易水道の修繕費の補正を行いました。

条例の制定

▶美祢市看護師奨学金貸付条例の制定について

美祢市内の病院等に勤務することを条件とする学生に対し、月額5万円の奨学金の貸与制度が制定されました。

▶美祢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

国が定めていた基準を地方自治体が独自に制定することとなったため、条例の制定が行われました。

▶美祢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

国が定めていた基準を地方自治体が独自に制定することとなったため、条例の制定が行われました。

条例の一部改正

▶美祢市秋芳地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

秋芳地域の有線電話、インターネット接続サービス業務を平成25年3月31日で廃止されることに伴うものです。

▶美祢市実費弁償条例の一部改正について

公聴会に参加した人、並びに参考人として出頭した関係人等、公聴会に参加した者への費用弁償に係る規定について改正されるものです。

▶美祢市財政状況の公表に関する条例の一部改正について

美祢市土地開発公社の解散に伴い、それに係る規定が削除されるものです。

▶美祿市立小学校設置条例の一部改正について
美祿市立田代小学校の閉校に伴い、それに係る記述が削除されるものです。

▶美祿市国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険税の税率の改正及び納期が現状の8期から9期に改正されるものです。

▶美祿市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

関係法令の改正により、一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格基準が改正されるものです。

▶美祿市下水道条例の一部改正について

関係法令の改正により、公共下水道の構造の技術上の基準、及び終末処理の維持管理の基準が改正されるものです。

▶美祿市都市下水道条例の一部改正について

関係法令の改正により、都市下水路の構造の技術上の基準、排水施設の構造の基準、及び維持管理の技術上の基準が改正されるものです。

▶美祿市水道布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事等を定める条例の制定について

関係法令の改正により、工事の施工に関する技術上の監督業務等の資格及び水道技術管理者の資格について改正されるものです。

▶美祿市病院等事業使用料手数料条例の一部改正について

美祿市介護保険老人保健施設（グリーンヒル美祿）における短期入所者及び介護予防短期入所者に係る食費について、1日分単位を1食単位に改正するものです。

▶美祿市手数料条例の一部改正について

市役所の窓口での住民票の写しや印鑑証明などの手数料の改正となるものです。

▶各施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

今までの使用時間帯区分（午前・午後・夜間）が1時間単位（冷暖房費含む。）に変更になるものです。

▶美祿市水道事業の設置等に関する条例及び美祿市公共下水道事業等に関する条例の一部改正について

以下の件について、議会の承認を必要としない金額を100万円以下に改正するものです。

- ・負担付き寄付
- ・贈与の受領
- ・市の義務に属する損害賠償の決定に係る金額

その他の審議事項

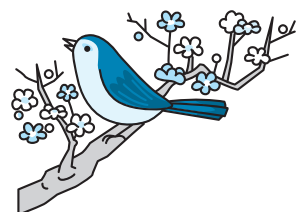
▶権利の放棄について

美祿市土地開発公社の解散に向けてすべての債務を解消することから、この求償権を放棄するものです。

▶指定管理者の指定について

それぞれの施設について以下の通り指定が行われました。

美祿市地域交流ステーション
於福地域交流ステーション推進協議会 厚保地域交流ステーション振興協議会
美祿市桂木山麗緑地自然公園村
桂木山麗緑地自然公園組合
美祿市秋吉台リフレッシュパーク及び美祿市秋吉台家族旅行村
特定非営利活動法人 やまぐち里山ネットワーク





(無所属)

 なおの ともかず
猶野 智和議員

1. 秋芳洞観光案内所の現状と今後について

問 観光案内所の現場での指揮命令の流れ、責任の所在を明確にし、現場臨時職員の待遇、現場組織について見直す必要があるのではないかと伺います。

答 皆様からのご意見を頂き、案内所における業務責任の所在を明確にし、さらに効率化等を図って行きたいと思えます。また、臨時職員のモチベーション維持・向上できるように、適材適所の人事配置や充実した職員研修の実施、ユニフォームの統一など出来ることから早急に対応したいと思えます。

2. 美祢市観光事業特別会計経営健全化計画達成後の地域観光活性化計画について

問 観光活性化の具体案を提案・議論する場の設置が必要と思えますが、どのようにお考えか伺います。

答 平成23年3月に美祢市総合観光振興計画を策定いたしました。この計画の基本的な考え方の一つは、特別会計の健全化を図るということです。

更に、現在本市では、市の農林業、それから商工業、観光業とリンクさせた6次産業化を含めた相対的な市の底上げを図るために、美祢市産業振興推進審議会を設置をしています。そ

の中の観光振興専門分科会において、美祢市に点在している観光資源を、点から線にしていき、さらに面にしていくことです。

総合観光振興計画は、平成26年度までの計画であることから、観光活性化の具体案を広い視野で議論をしていただきたいと思います。

3. 美祢市観光ガイドの認定制度について

問 観光ガイドの育成と検定試験制度の構築・実施が急務と思われるが、どのようにお考えか伺います。

答 観光立市というのは、やはり市民全てが来られる方に対してガイド役になっていただく、またおもてなしの役を担っていただくことと思っています。

美祢市は、石灰石、石炭そして銅のようにすばらしい地下資源があり、これを利用して世界ジオパークへの登録をめざしており、準備のため世界ジオパーク推進協議会を立ち上げています。その中でいろいろなご検討を頂いております。

また、ジオパークを具現化するためにはジオガイドが必要ですから、そのためのセミナー等も実施し、「ご当地検定」も組み込んでいただきたいと思います。さらに、検定のための経費も来年度予算に盛り込みたいと思えます。



秋芳洞案内所



(公明党)

おかやま
岡山 たかし
隆議員

1. 公共施設の照明をリースによるLED化で、経費節減と節電を促進することについて

問 厳しい電力事情を背景に、省エネルギー政策として公共施設へのLED照明化は、電力料金値上げによる財政負担の軽減につながります。

新たな予算措置をすることなく、電力料金の節減相当分でリース料金を賄うことができますが、どのようなご所見をお持ちでしょうか。

答 照明のLED化は、「消費電力が少ない」、「ランニングコストが安い」と言われています。

瞬間的には大きなお金が要らない民間のリースと初期投資で大きな経費を後年分散し、支払う方法のどちらが良いか、考える必要があります。

地球全体の温暖化を考えたときに、照明のLED化は非常に大切だと思います。その辺を踏まえた上で、秋芳洞はLED照明の導入をしました。

LEDが持っている特性を踏まえた上で、公共施設で実証実験をしてみたいと思います。

2. 美祢市における公共施設への再配置計画の取り組みに関して

問 美祢市における公共施設は昭和35年頃から建設されて、建築後50年が経過した施設もあります。公共施設については、廃止・休止・他施設との統合、段階的縮小、存続など、再配置計画を示して頂きたいと思いますが、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

答 美祢市は旧1市2町が合併した結果、501の公共施設あります。その内、建設後30年以上経過した施設は、約4割で、高いレベルで老朽化が進んでいます。

それらの施設に対し、「公共施設の管理・整備方針の検討」へのプロジェクトチームを設置しています。

施設台帳を作成し、それをベースに老朽化の度合い、使用頻度など一元的に把握したうえで、持続可能な規模の施設にすると同時に、再配置計画についても具体的に進めてまいります。

3. 公共施設の大規模改修時期到来と合併特例措置の透減に伴う財政難をどう克服するのか

問 美祢市合併は平成20年3月21日施行され、合併新法の適用となっています。

その結果、合併算定替えによって普通地方交付税が、平成32年度の7年後には13億円減少します。財政運営を見据えながら、行財政の健全化をどう推進するのかお尋ねします。

答 平成24年度の一般会計の一般財源部分は116億円程度、この中に地方交付税が含まれます。地方交付税が13億円減少すれば、116億円に対して比率11.2%の財源が失われます。

ある意味、将来不安な要因であります。現在、「集中改革プラン」すなわち行政化改革を進めておりますが、公共施設の再配置計画についても完全にリンクしており、欠かさざるべきことです。

職員数も減らして、1人当たりの仕事の負荷は大きくしています。

大切なことは、いろいろな取り組みをいわずに、議会サイドと行政部局、そして市民の方が一体のものとして考えて、取り組んでいくことが必要であります。将来の美祢市が健全に財政運営できるように、財政規律をしっかりと守っていきたいと思います。



(新政会)
たかぎ のりお
高木 法生議員

1. 船窪山斎場の火葬炉の現状と今後の改修について

問 船窪山斎場は、旧美祢郡唯一の火葬施設として昭和48年に建設され、昭和63年の大幅改修以来、今日に至っています。美祢郡地域の市民感情としては長期存続を強く望んでいますが、今後の見込みについてお尋ねします。

答 船窪山斎場は、旧美祢郡地域の火葬施設として適正に管理をしていくことが必要であり、毎年点検や改修を行い、対応しています。

今後の具体策については、地域審議会のご意見を伺い、十分に検討した上で対応して参りたいと考えております。

2. 地域包括支援センターの体制について

問 地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活を続けることができるよう様々な相談に応じ、地域での生活を包括的に支援する機関であります。平成24年4月から美東・秋芳地区に美祢東地域包括支援センターを開設され、直営から民間委託に変更されましたが、支援体制やサービスの現状についてお伺いします。

答 これまでは、美祢地域と美東地域を管轄する「美祢市地域包括支援センター」と秋芳地域を管轄する「秋芳地域包括支援センター」の2カ所による運営を行ってききましたが、近年、効率的な運営と民間活力の導入が求められるようになり、新たに美祢市全域と秋芳・美東地域に管轄地域を変更し、民間活力の導入を図ったところ です。

職員体制についても、美祢市全域は5名、秋芳・美東地域は4名を確保しております。秋芳・美東地域は、秋芳町に事務所を置いておりますが、地域の要望により美東総合支所に週2回(火・金曜日)職員の派遣を行っています。

3. サインシステムの整備状況等について

問 本市のサインシステム整備事業は、本市を訪れる観光客や市民の円滑な誘導を図るための看板設置事業であります。

平成23年には中国縦貫自動車道から分岐する地域高規格道路「小郡・萩道路」が開通しました。しかし、この道路には4つのインターチェンジがありますが、道路の沿線には市内の観光名所への誘導看板が無く、「道の駅みとう、金麗社、長登銅山」などへの誘導ができない状況になっています。検討頂けないでしょうか。

答 現在、このサインシステムは国の交付金事業を活用して50基中34基を整備しました。しかしながら、来年度からは自主財源で整備しなければなりません。間伐材を利用するなど地域の素材を利用する方法等も考えながら、多方面にわたって検討していきたいと考えています。

4. 住宅用火災報知器の設置状況について

問 住宅用火災報知器の設置が義務化され、設置期限は昨年の5月末までとなっていました。昨年の6月時点での設置状況をお尋ねします。

答 住宅用火災報知器の設置については、平成18年に消防法の改正が行われ、平成23年6月から義務づけられました。設置状況は、平成24年6月1日時点で、89.1%と約90%に近く、県内の設置率は第1位の位置にあります。ちなみに全国では77.5%、山口県では82.3%となっています。これは、美祢市民の防災意識の高さを表していると言えます。



(日本共産党)

みよし むつこ
三好 睦子議員

1. 上水道の硬度低減化装置の設置の進捗状況について

問 上水道の硬度低減化装置の設置の進捗状況をお尋ねします。

答 市が硬度低減化装置をつけて、安全・安心な飲料水を提供するには、軟水化装置の決定、事業変更等書類を整え、国の認可を受けなくてはなりません。平成25年度中に硬度低減化の認可申請ができるように、準備を進めているところです。水道料金の統一化等を調整した上で、進めてまいります。



水溜水源地 (美東町)

2. 特別支援学校の設置について

問 特別支援学校は、県内で長門・美祢地域が空白になっていますが、美祢市教育委員会は、県に新設してもらえよう要望されていますかお尋ねします。

答 特別支援学校の設置について以前から機会あるごとに要望しています。学校の具

体的な新設は「山口県特別支援教育ビジョン第2期実行計画」に沿って検討されていると聞いています。

3. 学校給食のあり方について

問 1997年の文部省の保健体育審議会の答申では、「学校給食の調理体制で給食を活用した食に関する指導を一層充実させる観点から学校栄養教員が個々の給食実施校に配置され児童・生徒の実態や地域の実情に応じて豊かできめ細やかな食事の提供や食に関する指導が行えることが望ましい。従ってこのような食に関する指導等が可能となる単独校の調理方式、つまり自校方式が望ましい。」となっております。このことについてどのようにお考えかお尋ねします。

答 文部科学省の保健体育審議会の答申についての学校給食の「今日的意義」には、①食に対する現代的課題と食に関する指導、②学校給食の今日的意義、③食に関する指導体制④学校給食の調理体制等であります。平成9年度の答申では栄養バランスのとれた食生活が実践されるような指導や、学校給食を生きた教材として活用すること、栄養教諭と協力した食育の推進が掲げられており当然配慮すべき事柄と認識しています。

その後、平成14年、平成15年にも学校給食に関する答申が出ております。最近では平成20年に子供の心身を守り、安全・安心を確保するために、学校全体として取り組める方策についての答申が出されています。これらの答申に基づき今後とも地場産品の使用や郷土食、行事食の提供などにより子どもたちが身近に実感を持って、地域の自然や環境、食文化への理解を深めたり、生産者や生産過程を理解し食べ物への感謝の気持ちを抱いたりすることができるよう努め、学校給食の一層の充実を図ってまいりたいと思います。

教育委員会といたしましては、給食調理場の共同化によっても十分に高い質の給食を提供することができるものと考えております。



(純政会)
あき えだ ひで とし
秋枝 秀稔議員

1. 秋吉台山焼きの安定的な実施方法について

問 近年、地域の過疎化・高齢化により山焼きの防火帯設置や火入れが次第に困難になりつつあります。恒久防火帯設置の方針も頓挫の状態にあります。

秋吉台の草原は人口造林の拡大や草原のブッシュ化で減少著しいが、ここで山焼きが安定的かつ継続的に実施できるよう山焼き範囲の見直しを考えてはいかがでしょうか。これにより、山焼き負担の軽減と、同時に秋吉台などの滞在・体験型観光の増加も図られると考えます。

答 秋吉台山焼きの防火帯設置、火入れ作業に携わっている方々の高齢化や人手不足が進んでおります。美祢市、山口県の宝である秋吉台を保全していくためにも、山焼き範囲の見直しを行い、安定的に実施できるよう、今後取り組みたいと考えています。

2. 有害鳥獣（野猿）対策について

問 有害鳥獣被害の拡大はとどまるところをしりません。特に猿は人慣れが進み、学習能力が高く、駆除が困難なことから、被害に対する精神的な痛みは大きく、そこに住む意欲の減退など大きいものがあります。近隣の市では銃器による駆除も行っており、手を緩めることなく対策の強化を図っていただきたいと思えます。

答 市民の方々が被害に苦しんでおられることは十二分に理解しています。猿の生息数はこの5年間で3倍に拡大しているという県の資料もあり、市では対策を強化するため有害

鳥獣対策室を設置しました。また、近隣市との広域的な取り組みも強化し、県や関係機関とも一体となって対策に努めていく考えです

3. 水道料金の格差是正について

問 水道事業は料金統一や軟水化装置設置などの懸案が多くあります。議会質問も幾度も出されています。これからの運営方針を示していただきたいと思えます。

答 水道事業は地方公営企業法に基づく独立採算制の事業であります。今年度から来年度にかけて地域水道ビジョンを策定することとしており、施設の更新等の事業計画と収益費用等の経営計画との整合性を図り、適正な料金を折りこむこと等、事業を総括的に進めているところであります。料金の問題、軟水化装置設置の問題等、継続可能な水道事業となるよう、基礎となる数値の分析・積み上げ作業を進めていますので、しばらく時間をいただきますようお願いいたします。

問 平成24年12月に美東区域は水量不足による断水がありました。対策として、旧市町の水道本管どうしの接続や給水区域の見直しなどの抜本的断水対策をお願いしたい。

答 旧市町間の水道本管どうしの接続は、距離も長くなり大きな費用がかかります。地域水道ビジョンの策定を通じて、総括的な対策を講じていきたいと思えます。



秋吉台の山焼き



(政和会)
たけ おか まさはる
竹岡 昌治議員

1. 企業誘致の見直しについて

問 進出企業の進出したときの協定と現在の操業状況についてお伺いします。

答 平成15年から平成24年11月末までの間の協定は、美祢地域で4社、美東地域で4社です。美祢地域の4社については、東厚保町山中地区に2社、美祢工業団地で2社ですが、諸事情により未操業の状況です。美東地域については当初の計画通り事業展開済みです。

問 美祢地域は非常に流通業、あるいはメンテナンスサービス業の立地には優れていると思いますが、美祢市の団地を特別に流通業を補助金の対象業種として、今後、山口県に働きかけるお考えがあるかお伺いします。

答 指定団地というのは、山口県が昭和61年に流通業に特化し、これを対象として、団地開発基本構想を策定しておりますが、今のところ新たに団地を加える考えは今のところ無いとの回答でありました。しかしながら、当初指定から長い期間が経っておりますので、今後加えていただくためのアプローチを引き続きしたいと考えています。

問 美祢市に工業誘致をするとき、立地環境のセールスポイントや操業後の支援を

整理して十分に広報されているとお考えなのかお伺いします。

答 美祢市には3つセールスポイントがあると思っています。1つ目には、非常に素晴らしい自然に恵まれ過ごしやすい地域であること、2つ目には、地震・津波等の大規模な災害を受けづらい市であること、3つ目は、高速道路のインターチェンジが3箇所あり交通アクセスの便が非常にいいことで、30分から1時間程度で都市圏にほぼ行ける地域であることです。これを売りにしない手はないということで「交流拠点都市」という政策の大きな柱に掲げたところです。

問 企業の立地に対する優遇措置や条件づけなど美祢市独自の支援制度の創設を検討すべきではないかと考えますがお伺いします。

答 現状の優遇制度を概略で申しますと、固定資産税額が3年間免除にする制度があり、また、雇用奨励金を500人を上限として、1人につき20万円をの支給制度があります。しかし、今は基礎自治体間の競争時代に入っていますから、他市と同等な優遇措置では生き抜いてはいけませんので、いろいろ考えてみたいと思います。



リーディングプラザ十文字

委員会報告

総務企業委員会

問 美祢市秋芳地域通信情報施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することに関して、住民への説明は徹底されているのでしょうか。毎日の告知放送は、地域の情報源として親しまれており、これからも是非続けてほしいとの要望が出ています。

答 秋芳の各公民館での説明会や有線の運営方針の文書を全戸配布しました。残して欲しいという意見もありましたが、全市統一した放送内容としたいのでご理解いただきたいと考えます。

問 美祢市手数料条例の一部改正でいくらの増収が見込まれるのでしょうか。

答 過去の実績等の試算で220万円程度の増収を見込んでいます。

問 美東簡易水道で12月に断水があり、困った人も多くいます。断水予測など住

民・関係者への対応と対策を早期にしていきたいと考えます。

答 異常な小雨のため水位が下がり、断水せざるを得なくなりました。防災無線での案内放送、各戸配付のお願い文書や大規模な施設には職員がお願い致しました。今後は、周知徹底をしてまいりたいと思います。

問 債務負担行為の補正として2か所の美祢市地域交流ステーションに、それぞれ591万9,000円計上されていますが、具体的な事業内容を教えていただけますでしょうか。

答 3年間の指定管理料は提示した状態で当初公募していますが、内訳は主に人件費、光熱水費、事業費等です。これを審査会等でも内容チェックしていただいた結果、運営が可能であるということを確認し議案を上程しています。

教育民生建設観光委員会

問 国保税の増加は市民の負担となります。一人当たり医療費が、全国で9番目、県下の市でも一番高く、一人当たり保険料が、県下の市で一番低いという説明がありました。病気予防をすることで医療費の低下につながると思われませんが対策をどうされていますか。

答 平成22年度に「いきいき美祢健康21」という健康増進計画を策定し、受診率の向上、食育の推進、運動の推進などを定め実践しています。病気予防のための指導教室やウォーキングなどの運動教室を行い地道ではありますが着実な活動を展開しています。

問 市民の方の病気はどんなものが多いのでしょうか。また病気の早期発見、早期治療が医療費の低下に繋がることでもあり、がん検診の受診率も上げていかれるように努力してほしいと考えますが、いかがでしょうか。

答 年間を通じた統計の数字は持っていませんが、ある月では一番目が循環器系の高血圧症、二番目が内分泌、栄養及び代謝疾病、疾患、三番目が糖尿病となっています。がん検診などの受診率は、県下の平均を上回ってはいますが、さらに受診率の向上を推進していきます。

問 美祢市看護師奨学金貸付条例によって平成25年度は何人の貸し付けを予定しているのでしょうか。また、返済に関する保証人などはあるのでしょうか。

答 予算のこともあり、現在対象者を5名の予定としています。多数の場合は審査会で決定します。また、返済を確実にするため連帯保証人を求めています。

問 議案第22号、美東センターの設置及び管理に関する条例の一部改正から、議案第46号の秋芳消防センターの設置及び管理に関する条例の一部改正までは、各公共施設の使用料・手数料の一部改正ということですが、使用料が午前・午後での使用料金であったものが、1時間単位になったということでしょうか。

答 受益と負担の公平性の確保、算定方法の明確化、減免規定の適正化などを考慮し、使用料の改定等したものであります。

問 リフレッシュパーク及び家族旅行村に係る指定管理者の主な選定経緯をお伺いします。

答 美祢市指定管理者候補者選定審査会要綱に基づき、行政機関の職員2名と学識経験者4名で構成をし、審査いたしました。行政機関の職員は市の部長2名、学識経験者は弁護士、社会保険労務士、税理士、中小企業診断士により構成しています。

審査会において先ず指定管理者候補者選定審査会を開催し、選定方法と指定管理料の設定と審査に係る配点、審査にかかる事項について決定を行います。

その後、審査申請書を各委員へ配付して事前審査を行い、指定管理者候補者選定審査会を開催し、申請者の説明や質疑応答など行い指定管理者候補者案の決定をし、市長に結果報告いたしました。

予算委員会

問 生活保護扶助経費について、生活保護世帯が当初予算から何世帯ほど増えましたか。

答 世帯が127世帯、対象人員160人で当初予算を計上しております。今回補正は7世帯、対象人員が6人増加で追加計上しました。微増の傾向にあります。

問 公民館費で於福公民館の改修の予算が計上されていますが、今後、公共施設というのは、かなり老朽化が進んでくると思っています。再配置計画や老朽化対策についてお伺いします。

答 公共建築物は老朽化が進んでいます。橋については、長寿命化するための点検を来年1年かけて全て実施することとしています。今後公民館、市の本庁舎など必要に応じて対応したいと思います。学校の耐震化も大きな財政負担がありますが、優先して対策をすすめています。

今後、国が安全安心の観点から対策の予算化をされれば、それに依って対応したいと思います。また、市が管理等する公共施設については、その老朽度、利用状況などを調査しまして、施設台帳を整備する予定にしております。それをもとに再配置の検討を来年度以降において進めていくこととしております。

地域産業活性化対策特別委員会

9月議会では、6次産業の入口部分に当たる美祢農林開発株式会社を視察しました。今回12月議会では、出口部分にあたる美祢観光開発株式

会社の現状を把握し、今後の委員会での活動を推進していくため、道の駅おふくの現状視察を行いました。

道の駅おふくは、オープンより今年で15年目となります。施設の目的として、地域の活性化、地域の雇用の創出、地域の特産品販売、地域の食材を活用したレストラン、また、於福温泉を活用した温泉等が挙げられます。温泉については、平成18年に施設敷地内に1,250m掘削し、毎分1.5トンの湯量が自噴しており、全浴槽を源泉かけ流しにて運営しております。

また、花とお湯に出会える安らぎの駅をキャッチフレーズとし、アットホームで安らげる雰囲気づくりを心がけていますとの説明がありました。

昨年度の利用客は、約50万人でした。集客の目玉としては、地元の果物・野菜を使った年間20種類ほどのシャーベット販売や、地元農家からの出店による野菜市、源泉かけ流しの温泉施設等が挙げられます。

しかし、施設全体の老朽化に伴う修繕が必要な箇所が多く見受けられ、また、お客様への施設導線が悪く観光拠点として位置付けるのであれば、全面的な改修が必要ではないかと委員よ

り意見が出ました。

また、委員の意見といたしまして、「地元特産品の割合をもっと増やさないといけないのでは。近隣の道の駅と比べても野菜類や特産品の品数が少ない。」等の意見が出され、視察を終了いたしました。

今後の委員会についてですが、テーマを絞り進めていきます。1つは、6次産業の推進、もう1つは、バイオマスの推進です。6次産業の推進は、商品開発、流通面を研究し地域で埋もれた商材を発掘し、バイオマス推進については、設備面についての研究を考えています。

スケジュールについては、3月議会までに現状の把握、問題点の抽出、課題の分析を行います。6月議会では、それぞれの構想案を、9月議会では、具体的な要望をまとめ、12月議会までには平成26年度の予算要求を執行部に提出したいと考えております。

さらに平成26年3月議会にて総括・まとめを行う予定です。

小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会

第2回目の特別委員会は、教育委員会の諮問委員会で検討・協議された中間的な取りまとめ事項について説明を受け、協議しましたのでその内容を以下のとおり紹介します。

1. 適正規模について

美祿市は、小規模校が多く、広い地域に分散しているため、適正規模について国・県の基準どおりに考えることは実質的に困難であります。

アンケート調査の結果においては、小学生の保護者は、「1学年複数学級(2～3学級)がよい」と回答した割合が高く、また市民においては、「1学年1学級がよい」との回答が高くなりました。

保護者の考えを前提とした方向で進めていくことが望ましいところではありますが、小学校を1学年に複数学級あることを基準にすれば、多くの地域で学校が無くなることも想定され、現実的には困難であると考えられます。

▶ 検討委員会としては、

小学校においては、望ましい学校規模としては「複式学級の解消を原則」として検討することとします。

次に、中学校に関するアンケート結果では、保護者・市民とも「1学年複数学級がよい」とした回答の割合が高くなっています。

1学年に複数学級があることを基準にすれば、やはり多くの地域から中学校がなくなることも想定されます。

▶ 検討委員会としては、

中学校においては、1学年に複数学級があることが望ましいという方向性を示しつつも、当面は、「生徒にとって望ましい通学距離・通学時間や、これまで培われてきた地域のまとまりや歴史等も考慮すること」とします。

いずれにしても、小・中学校とも実際に再編統合を行う場合は、「最終的に保護者や地域住民

の意向を尊重すること」とします。

なお、学力向上にとって、適切な児童・生徒数はどのくらいの規模がよいかについては、国立教育政策研究所が行った調査において、教科の特性はあるが、20人以下の学級規模が望ましいという結果が出ていることも参考とします。

また、中学校においては、小規模校が多いことから部活の選択肢が少なく、市外のクラブチームに入るなど、生徒や保護者の負担が大きいと指摘されていることも考慮します。

2. 学校の適正配置について

適正配置に当たっては、学校の適正規模を踏まえながらも、小・中学校がこれまで地域の中で果たしてきた役割や、学校が置かれている地理的条件、地域的なまとまりなども十分に協議し、慎重に行うことが望ましいです。

また、今後の児童・生徒数や将来推計、学校の小規模化によるメリット・デメリットなどについても、保護者・地域住民と十分に協議し、協力を得ながら進めて行くことが大切であります。

再編統合を行う場合には、児童・生徒の通学負担がなるべく少なくなるよう配慮し、遠距離通学者の送迎用スクールバス・タクシー等の支援についても検討することが必要であります。

共同調理場については、学校に併設されている調理場が多いが、学校の再編統合を検討する中で、そのあり方についても検討していく必要があるとの説明がありました。

次回の特別委員会では、教育委員会の諮問委員会からの答申内容を協議することにしています。

平成24年度 第2回 議会報告会

平成24年12月7日（金）、10日（月）、11日（火）に市内3会場で平成24年度2回目の議会報告会を開催し、市民の皆様、約50人の参加がありました。

主な意見・質疑等を掲載します。

*** 質問と答弁 ***

問 小中学校の適正規模・適正配置について、児童・生徒数が大幅に減少してくる中で、野球などの部活動ができない学校も出ています。適正規模の学校にする必要性を感じていますが、どのようにお考えですか。

答 美祢市議会におきましては、平成24年6月に小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会を設置し、調査をしております。また、教育委員会でも美祢市立小中学校適正配置検討委員会を設置し、適正規模及び適正配置に関する計画の策定を行っています。

問 ジオパークの取り組みについて、お尋ねします。

答 世界ジオパーク登録に向けて市民活動を展開していく上で、いかに地域の多くの方々に関わっていただけるかが重要と考えます。

問 議員定数について、お尋ねします。

答 平成24年4月に行われました選挙で26人から19人に減員しています。議員が少なくなると、市の面積も広いので、地域の声も届きにくくなるのではとも考えます。今後、調査・研究していきたいと思えます。

*** 要望 ***

ふるさと応援未来創造交付金について、少額の交付金で数年にわたる長期の援助をしてほしい等の要望がありました。

美祢市議会では、質問・要望等を取りまとめ、議員による政策討論会で議論を深め、市政に反映していきたいと考えています。



鬼は外、福は内



美東町駅伝競走大会



平成25年第1回(3月)定例会は、右表のように予定しています。

市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。

正式な日程は、2月21日(木)開催予定の議会運営委員会で決定します。

日程	時間	内容(予定)
2月28日(木)	10:00	本会議(初日)
3月5日(火)	9:30	予算委員会
3月6日(水)	9:30	予算委員会
3月7日(木)	9:30	予算委員会(予備日)
3月11日(月)	9:30	教育民生建設観光委員会
3月12日(火)	9:30	総務企業委員会
3月13日(水)	9:30	地域産業活性化対策特別委員会
	13:30	小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会
3月14日(木)	10:00	本会議 一般質問
3月15日(金)	10:00	本会議 一般質問
3月22日(金)	10:00	本会議(最終日)

編集後記

昨年は、29年ぶりに「師走選挙」となりました衆議院選挙により、政権交代が行われました。市民の皆様は、景気・経済回復で私達の生活が安定し、元気にしてほしいと思われている人は、多いのではないのでしょうか。

平成25年は、十干十二支の干支では「癸巳」です。癸巳の年はめぐり、60年サイクルで1度回ってきます。巳年と言うことで、「脱皮して新しく再生する」という意味合いがあります。

市民の皆様方の今年一年間が、いろいろな方面において再生し、発展致します様、議会だより編集委員一同、心からご期待を申し上げます。(岡山)

議会だより編集委員会

委員長	秋枝 秀稔
副委員長	三好 睦子
委員	萬代 泰生
委員	岡山 隆
委員	馬屋原真一
委員	俵 薫



美祢市議会事務局

〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1

TEL.0837-52-1117 FAX.0837-52-1180

美祢市ホームページ <http://www2.city.mine.lg.jp/>